

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する要素訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2024年10月1日（火）～2025年11月14日（金）

(2) 対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

(2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

(3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数には含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【濃縮事業部対策本部】

(1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 救護訓練

加工施設内にいる作業員等が、放射性物質により汚染または地震等により作業員等が負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

(3) モニタリング訓練

放射性物質が建屋内外等に放出が発生し、建屋内および敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があり、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 避難誘導訓練

加工施設内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 運転管理訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、プラント停止等が必要となる状況を想定した。

c. 放水・消火訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、建屋に放水等が必要となる状況および放射性物質が建屋内外等に放出されている環境下で火災が発生し、化学消防車等による消火活動が必要となる状況を想定した。

d. 設備応急訓練

建屋、設備および機器の破損箇所から放射性物質が放出され、損傷箇所の応急措置が必要となる状況を想定した。

e. 全社対策本部等（E R C対応含む）との連携訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C対応が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス文・QA共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f. 青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g. 東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

i. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各要素訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

要素訓練の概要

以 上

要素訓練の概要

【濃縮事業部対策本部】

(1) 通報訓練（実施回数：17回、参加人数：延べ133名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施。 ・EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）を実施。 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合の代替手段の確認を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局班長 ②本部事務局員、連絡責任者 	良	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当の役割について優先すべき業務を明確にするとともに、活動の仕組み（活動の進捗状況の共有やFAX送信の確認方法など）を見直すことを社内規定へ定めた。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(2) 救護訓練（実施回数：11回、参加人数：延べ107名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者の情報伝達方法の確認、治療のために健康管理室または保健管理建屋までの搬送、外部機関への連絡対応を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①救護班長 ②救護班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者を公設消防および救護班へ引渡すまでの汚染者の身体サーベイ、除染、汚染拡大防止、除染機材の取扱い（防護服装備の着訓練含む。）を実施。 ・フッ化水素暴露者（複数発生時含む。）への対処および汚染拡大防止を実施。 ・チェンジングルーム等の迅速な資機材移動および設営を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(3) モニタリング訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ85名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> サーベイメータによる線量当量率および表面汚染密度測定、可搬式ダストサンプラによるダスト測定等を実施。 モニタリングポスト／気象観測データ監視システムの監視および建屋周辺のフッ化水素濃度測定対応を実施。 モニタリングカーによる環境放射線のモニタリングおよび大気浮遊じんのサンプリング・測定を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(4) 避難誘導訓練（実施回数：29回、参加人数：延べ316名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 通常使用する避難経路の確認および通行不可を想定し、行方不明者の捜索・救助方法を含めた避難誘導等を実施。 現場活動の情報収集、携帯用装備台帳の操作確認および現場救助用資機材などの着装を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①総務班長 ②総務班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室からページング装置を使用した現場作業員への避難誘導を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①運転管理班長 ②運転管理班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 管理区域の出入管理（外部電源喪失時等含む）、管理区域内の避難者状況の確認および非常扉等からの退出者の措置対応を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ127名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話等に関する総括活動を実施。 クロノロジーシステム(情報共有システム)の操作方法の確認を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①訓練事務局 ②原子力防災要員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 運転管理訓練（実施回数：63回、参加人数：延べ501名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室および現場における異常時対処を実施。 COPおよびクロノロジーシステム入力の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①運転管理班長 ②運転管理班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放水・消火訓練（実施回数：15回、参加人数：延べ136名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・化学消防車および屋外消火栓を使用した実放水を実施。 ・化学消防車および防火水槽を使用した実放水を実施。 ・屋上放水装置および耐震貯水槽を使用した実放水を実施。 ・空気呼吸器の装着および化学消防車の操作による実放水を実施。 ・可搬式消火ポンプおよび屋外消火栓を用いた実放水を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①消火班長 ②消火班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 設備応急訓練（実施回数：11回、参加人数：延べ279名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内外へUF₆が漏えいした場合を想定し、防護具装着および重大事故用資機材による応急復旧活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①設備応急班長 ②設備応急班員 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. E R C 対応訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ24名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応および他社事例等の確認を実施。 ・ E R C プラント班（社内模擬）を設置して、対応機器や資機材による E R C プラント班に対する情報提供に関する対応を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局班長 ②本部事務局員、E R C 対応者 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

※本部事務局（訓練事務局）が訓練実施主体として実施した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ228名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有。 本部決定事項の指示および伝達。 事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施。 原子力事業所災害対策支援拠点の運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員 他 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 電力対応訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ52名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動。 電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有。 原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携。 原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営。 	<ul style="list-style-type: none"> ①電力対応副班長 ②全社対策本部要員（電力対応班） 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放射線情報収集訓練（実施回数：9回、参加人数：延べ50名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応。 ・ 原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応 ・ 緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線情報収集班長 ②全社対策本部要員（放射線情報収集班） 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 広報対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ76名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 報道機関対応・プレススレートメント作成 ・ 記者会見対応。 ・ プレス文・QA共有DBによる情報共有。 ・ 六ヶ所村等対応。 ・ 当社施設見学者の避難誘導。 ・ オフサイトセンター広報班、国等との連携。 ・ 事業部広報班との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ①広報班長 ②全社対策本部要員（広報班） 	良	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレス文作成の基本ルール、プレス文への記載内容（記載例含む）およびプレスタイミングを明確にするため新たな手順を制定した。 <p>（詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）</p>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 総務対応訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ3755名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施。 応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応。 被災者の救護。 原子力災害医療（応急、除染措置）の実施 医師、病院の手配。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部総務班長 ②全社対策本部要員（総務班） 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. 青森対応訓練（実施回数：10回、参加人数：延べ84名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 青森県対応。 報道機関からの問合せ対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ①青森班長 ②全社対策本部要員（青森班） 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

g. 東京対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ27名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 国および原子力規制庁対応。 原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応。 電事連、報道機関からの問合せ対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ①東京班長 ②全社対策本部要員（東京班） 	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

h. E R C対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：47回、参加人数：延べ289名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ E R C対応に関する基本動作。 ・ E R C情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集。 ・ E R C備付資料やC O P等を活用したE R Cプラント班に対する情報共有。 ・ 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に10条確認会議および15条認定会議対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員、E R C対応要員 	良	<ul style="list-style-type: none"> ・ E R Cプラント班へTV会議システムにて書画装置を用いて説明した手書き資料をE R Cリエゾン経由で提出する方法を手順等に追加した。 ・ 濃縮・埋設事業所で共有しているMP指示値報告の際の留意点を手順に追加した。 <p>（詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）</p>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ61名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施。 ・ 現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手（プラント状況、事故の進展予測など）、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員（オフサイトセンター派遣要員） 	良	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフサイトセンター派遣要員による情報収集方法をフロー化および集約資料を様式化し、手順に追加した。 ・ オフサイトセンター事業部ブースに情報共有システムの操作方法および各事業部のC O P資料一覧を事業者ブースに配備した。 	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ67名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作。 ・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応。 ・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他 	良	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度発生したテント設営訓練時のテント内膜破損事象を受け、除染テント製造メーカーからテント収納方法の指導を受け、収納に関するポイント等を手順に追加した。 ・除染テント内の間仕切りの取り付け位置が分かるようにマークを取り付けた。 	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。